

「第3次東御市総合計画(素案)」
に係るまちづくり審議会委員意見・回答

No.	委員	ご意見	回答
1	篠原委員	土地利用区分(ゾーン)に歴史文化エリアが必要でないか	土地利用につきましては、市の都市計画マスタープランを参照しております。来年度に当プランの策定を控えているため、エリア等につきましては、担当課と共有させていただきます。
2	宮原委員	基本理念や基本目標を将来像より前に掲げた方がよいのではないか	ご意見を反映し、東御市民憲章を基本理念として記載いたします。
3	宮原委員	市民の幸せを第一に考える市となるよう基本目標Ⅰと基本目標Ⅱの順序を入れ替えたらどうか。	市民の幸せな暮らしを実現するためには、基本目標の6つの柱すべてが重要であると考えており、ご意見を参考とさせていただきつつ、本計画については事務局の提案のとおり記載順を進めたいと考えます。ご了承ください。
4	宮原委員	基本目標Ⅰの目指す姿について、「環境と共生するまちづくり」を「持続可能なまちづくり」としてはどうかと考える	ご意見を反映させ、下記の通り修正しました。 「…水と緑に包まれた魅力ある景観が形成された環境と共生した持続可能なまちづくりが行われています。」
5	阿部委員	基本目標Ⅰの目指す姿の人権関係について述べられている部分について下記としたらどうか。 ①「多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重され、人を愛する心を育むまちを目指します。」 もしくは、 ②「一人ひとりが人を愛する心を育みながらお互いを尊重するまちを目指します。」	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきつつ、本計画については事務局案のとおり記載を進めたいと考えます。ご了承ください。
6	阿部委員	基本目標Ⅱの目指す姿の地域の支え合いについて述べられている部分について下記としたらどうか。 「安心して自分らしい暮らしができるよう、地域の絆を深め、相互に助け合いながら暮らし、“誰一人取り残さない”福祉のまちづくりを推進します。」	ご意見を反映させ、下記のとおり修正しました。 「安心して自分らしい暮らしができるよう、地域の絆を深め、相互に助け合いながら暮らせる、誰一人取り残さない福祉のまちづくりが進んでいます。」
7	阿部委員	基本目標Ⅲのサブタイトルについて、下記としたらどうか。 「子どもも大人も、地域資源を活かしながら学び合い・育ちあい・これまで、受け継がれてきたものを次世代に繋げていける学び合いをする」	次代への継承については、政策および施策の方向性で示しておりますので、事務局案のとおり記載を進めたいと考えます。
8	篠原委員	前期基本計画の冒頭へ計画期間を追記したらどうか	「第1編はじめに」の計画の構成と期間内にて前期基本計画期間(令和6年度から令和10年度)を記載しているため、本計画については事務局案のとおり記載を進めたいと考えます。ご了承ください。
9	阿部委員	施策体系について、基本構想の中に記載できないか。	施策体系の政策以下については、前期計画と後期計画に分かれ、後期計画については前期の振り返りを行い改めて策定するため、現在の記載場所を進めたいと考えます。ご了承ください。

「第3次東御市総合計画(素案)」
に係るまちづくり審議会委員意見・回答

No.	委員	ご意見	回答
10	篠原委員	⑪ 生涯を通じた健康増進の推進 ・市民一人一スポーツの推進 ・健康ウォーキング(クアオルト・ポール・高地・歴史散歩)の推進	具体的な取組みについては、関係課と共有し今後の事務事業の参考とさせていただきます。
11	篠原委員	⑫ 文化財の保存と活用「保存から活用へ」 ・歴史文化ツーリズムの開発 ・県、市指定文化財の活用	
12	篠原委員	⑬ 地域の里山及び民有林の適正な管理 ・歴史文化、史跡、遺跡、山城、里山登山道の整備・保全 ・烏帽子スカイライン ・山城歴史散歩(和地区・矢立城、祢津地区・祢津城の登山道整備) ・歴史文化・ワインツーリズム(和地区と祢津地区のワイナリーを線で結ぶ)	
13	篠原委員	⑭ 地域資源を活用した着地型観光の推進 ・自然、歴史、文化、食「歴史文化・ワインツーリズム」追加	
14	篠原委員	⑮ 観光客受入環境及び観光施設の整備 ・市内外の宿泊施設業者に対する積極的な宿泊施設誘致活動の推進	
15	篠原委員	⑯ 地域ブランドの発信 ・自然・歴史・文化・芸術・スポーツ・教育環境やワイン特区の発信	

(結果公表様式)

第3次東御市総合計画・前期基本計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	第3次東御市総合計画・前期基本計画（素案）
意見の募集期間	令和5年11月1日（水）～11月30日（木）
意見の受付方法	電子メール、FAX、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子サービスによる提出
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館1階、北御牧公民館1階、総合福祉センター、中央公民館2階、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 64件
実施機関	東御市 企画振興部企画振興課企画政策係 電話：0268-64-5806 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	3
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	20
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	38
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	3
計		4	64

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数(1人)と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1.	素案の配布・実施要綱の添付を提案。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	E
2.	今後の計画等策定委員会などの開催については無作為抽出型の市民会議、もしくはミニパブリックスの実施を提案。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	E
3.	順次改定となる個別計画について、本計画と整合性をとり作成することを提案。	今後予定されている個別計画の策定については、本計画と整合性をとり、進めていくよう努めてまいります。	E
4.	章立てについて再考することを提案。	「第1編・第1章・1・1…」の章立てで整理してまいります。	B
5.	第1次～第2次計画における経過を記載し、その後「計画の構成と期間」について掲載することを提案。	ご意見として承ります。	C
6.	「(3) 計画の構成と期間」の内容について、基本構想・基本計画・実施計画のそれぞれの要素を記載することを提案。	基本構想・基本計画・実施計画のそれぞれの要素につきましては、図表3にて示しております。	A
7.	基本計画が前期・後期に分かれることの記載を提案。	「(3) 計画の構成と期間」の中で、基本計画が前期・後期の5年間ごとに分かれることを記載しております。	A
8.	「(1) 地勢と土地利用」について、添付資料を最新とすることを提案。	最新のデータ等を確認し記載してまいります。	B
9.	「人口の推移と将来推計」について、添付資料を最新とすることを提案。	最新のデータ等を確認し記載してまいります。	B
10.	「市内就業者」および「業種別の就業地」について添付資料を最新とすることを提案。また、出典年月日を記載することを提案。	最新のデータを元に左記資料を作成しております。 出典につきましては、他資料と同様の記載してまいります。	B
11.	「社会移動の状況」について、添付資料を最新とすることを提案。	最新のデータ等を確認し記載してまいります。	B

12.	「昼夜間人口」のタイトルを下記にすることを提案。 【「昼間人口・夜間人口の地域別構成割合」東御市 2020 年、昼間人口：25,279 人 夜間人口：26,470 人（昼夜間人口比率：95.50%）】	ご意見として承ります。	C
13.	「昼夜間人口」の添付資料について、出典に下記を併記することを提案。 【RESAS Portal(地域経済分析システム利活用サイト) まちづくりマップ 通勤通学人口】	ご意見として承ります。	C
14.	「昼間人口」、「夜間人口」、「昼夜間人口比率」について注記することを提案。	ご意見として承ります。	C
15.	「ベッドタウン」の定義についての解説を記載することを提案。	「ベッドタウン」の表記を改め、分かりやすい表現に変更いたします。	C
16.	各政策の目指す姿について記載することを提案。	各政策の目指す姿については、成案としてまとめていく際に整理してまいります。	B
17.	各政策内にある「施策の方向性」について、「施策」と表記を明確にすることを提案。	ご意見として承ります。	C
18.	各政策について「施策の内容」および「市の役割」の記載を提案。	ご意見として承ります。	C
19.	各政策について「進捗管理指標」の記載を提案。	成案にまとめていく際に記載してまいります。	B
20.	各政策について「主な事業」の記載を提案。	成案にまとめていく際に記載してまいります。	B
21.	各政策において「関係機関との連携」について、可能な限り具体的に記載することを提案。	ご意見として承ります。	C
22.	「重点プロジェクトとの関係性」について、各政策に沿ったより具体的な内容とすることを提案。	ご意見を参考としながら、成案にまとめていく中で修正を行ってまいります。	B
23.	施策③「脱炭素社会の推進」で述べられている「地の利」について具体的な記載を提案。また、「省エネルギー化」を「脱炭素化」と表	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

	記を変更することを提案		
24.	重点プロジェクトの「DX」と「ゼロカーボン」について解説を記載することを提案。	「DX（デジタルトランスフォーメーション）」については、既に用語解説の記載がされております。 「ゼロカーボン」について用語解説を追記いたします。	B
25.	政策 I-1「豊かな自然と共生する循環型社会の推進」および政策 I-2「地球温暖化対策の推進」の関連計画について下記を追加することを提案。 【政策 I-1：第2次東御市一般廃棄物処理基本計画、東御市災害廃棄物処理計画】 【政策 I-2：とうみ気候非常事態宣言、東御市環境方針、第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画、第7次東御市役所地球温暖化防止実行計画】	政策 I-1へ「東御市一般廃棄物処理基本計画」を、政策 I-2へは「東御市地球温暖化対策地域推進計画」を関連計画として記載いたします。	B
26.	政策 I-1内、「市民・企業への期待」へ下記を記載することを提案。 【市民：再生可能エネルギーの活用】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
27.	施策④「人権尊重・男女共同参画の推進」について、下記内容を記載することを提案。 【子どもの人権、障がい者の人権、高齢者の人権、外国人の人権、LGBTなど性的マイノリティの人権尊重に取組み、犯罪被害者等を支援し、市民が安心して暮らせるまちを実現します。女性に対する暴力をなくします】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
28.	政策 I-3「多様性を認め合う地域づくりの推進」内、「市民・企業等への期待」へ下記を記載することを提案。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

	<p>【市民：あらゆる性暴力の防止】</p> <p>【企業：人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施、ハラスメントが起きない職場づくり】</p>		
29.	<p>政策Ⅰ-4「協働による地域づくりの推進」内、「市民・企業等への期待」へ下記を記載することを提案。</p> <p>【企業：地域づくりへの協力による社会貢献】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
30.	<p>政策Ⅰ-4内、「地域ビジョン」及び「地域協働型」について解説を記載することを提案。</p>	<p>「地域ビジョン」については解説を記載いたします。</p> <p>「地域協働型」については、「市民と行政が共に考え、共に地域課題の解決に取り組む」ものとして、文中で述べられております。</p>	B
31.	<p>施策⑭「地域医療体制の充実」について、下記内容で修正することを提案。</p> <p>【「地域医療構想」→「コロナ後の地域医療」、健康と暮らしを守り・支えるコミュニティホスピタルを目指します。】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
32.	<p>政策Ⅱ-2「自分らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと過ごせる環境づくり」内、「市民・企業等への期待」へ下記を記載することを提案。</p> <p>【企業：企業の健康経営ガイドブックやデータヘルス計画を参考とした従業員の健康増進】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
33.	<p>政策Ⅱ-2の「関連計画」について、「病院事業第3次経営改善計画」に代わり「病院事業経営強化プラン」を記載することを提案。</p>	ご意見を反映し、関連計画へ「東御市病院事業経営強化プラン」を記載いたします。	B
34.	<p>政策Ⅱ-3「困難を抱える人への支援や地域の支え合い体制づくりの推進」の「現状と課題」について、下記文言へ変更することを提案。</p>	ご意見として承ります。	C

	【「個々の状況」→「困難を抱えた一人ひとり」】		
35.	<p>政策Ⅱ-3「困難を抱える人への支援や地域の支え合い体制づくりの推進」に紐づいている各施策について、下記表現を追記することを提案。</p> <p>【施策⑮→高齢者への虐待の防止】</p> <p>【施策⑯→子ども食堂や認知症カフェの支援】</p> <p>【施策⑰→自立相談支援事業まいさぼ東御による伴走型支援の実施】</p>	ご意見として承ります。	C
36.	<p>政策Ⅱ-3内、「市民・企業等への期待」について、下記表現に変更することを提案。</p> <p>【市民：単身や高齢世帯、障がい者の地域生活の支援】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
37.	<p>政策Ⅱ-3内、「災害時支え合い台帳」及び「ケアマネジャー」について解説を記載することを提案。</p>	左記用語の解説を追記いたします。	B
38.	<p>政策Ⅲ-1「夢を持ちたくましく生きる子が育つ環境づくり」に紐づいている各施策について、下記表現を追記することを提案。</p> <p>【施策⑱→青少年の健やかな成長を皆で支え、自立を促すとともに社会に貢献できる人づくり】</p> <p>【施策⑲→青少年のための安心・安全な地域環境づくり】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
39.	<p>政策Ⅲ-1内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。</p> <p>【市民：子どもへの虐待や性暴力の防止】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

40.	政策Ⅲ-1内、「関連計画」について 下記を追加することを提案。 【東御市子ども読書活動推進計画】	関連計画として記載してまいります。	B
41.	施策⑳「人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進」について、市立図書館に関連した記載をすることを提案。	ご意見を参考としながら、成案にまとめていく中で必要に応じて随時修正を行ってまいります。	B
42.	施策㉑「文化・芸術・スポーツの推進」について、下記表現を追加することを提案。 【市内美術館の教育普及事業の推進・スポーツハラスメント（暴力、暴言、ハラスメントなど）に皆がNO！という社会の実現】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
43.	政策Ⅲ-2「誰もが生涯を通じて学び合い・実践できる環境づくり」内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。 【市民：ノースポハラの実現、地域資料等の収集・整理・保存及び研究への協力】 【企業：生涯学習でより豊かな知識や視野をもつ人材育成の推進】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
44.	政策Ⅳ-1「地域の魅力を高める農林業の振興」の「現状と課題」について、紐づいている各施策順に述べることを、また林業振興について触れることを提案。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
45.	政策Ⅳ-1内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。 【企業：農産物特産物を用いた農産物加工品の創出への挑戦】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
46.	政策Ⅳ-2「暮らしを豊かにする商工業の振興」内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

	<p>載することを提案。</p> <p>【市民：商工業者の地域イベントなどへの協力】</p> <p>【企業：地域の特産品を活用した商品開発】</p>		
47.	<p>政策Ⅳ-2内、「特定創業支援事業」、「創業塾」、「テレワーク」、「ワーケーション」について解説を記載することを提案。</p>	左記用語の解説を追記いたします。	B
48.	<p>政策Ⅳ-3「まちににぎわいをもたらす観光の振興」内、「デジタルマーケティング」および「デジタルプロモーション」について解説を記載することを提案。</p>	デジタルマーケティングおよびデジタルプロモーションについては、別の表現へ変更したため解説は記載いたしません。	C
49.	<p>施策⑩「安全・快適な道路環境の整備」および施策⑬「上下水道の維持・管理」で長寿命化に係る内容について言及することを提案。</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
50.	<p>政策Ⅴ-1「都市インフラの維持・充実」内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。</p> <p>【企業：生産性向上による付加価値の増加、従業員やその世帯の消費を支えることによる地域経済への貢献】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
51.	<p>政策Ⅴ-2「災害に強い地域づくりの推進」内、「関連計画」について下記を記載することを提案。</p> <p>【災害時支えあい台帳（災害時要援護者避難計画）】</p>	ご意見として承ります。	C
52.	<p>政策Ⅴ-2内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。</p> <p>【企業：災害時の応急処置、物資提供などの企業協定内容による対策の推進】</p>	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

53.	<p>政策V-3「暮らしの安全の確保」に紐づいている各施策について、下記表現を追記することを提案。</p> <p>【施策⑳→犯罪発生の防止と犯罪被害者に対する地域での支援、子どもの安全対策や非行防止、子どもの事故防止に向けた取組みの啓発、子どもに対する性暴力の防止】</p> <p>【施策㉑→特殊詐欺等被害防止対策機器等の積極的な導入】</p> <p>【施策㉒→通学路の安全確保】</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C
54.	<p>政策V-3内、「関連計画」について下記を記載することを提案。</p> <p>【犯罪被害者等支援条例、高齢者福祉計画、青少年健全育成計画】</p>	<p>「東御市高齢者福祉計画」および「東御市青少年健全育成計画」について、関連計画として記載いたします。</p>	B
55.	<p>政策V-3内、「市民・企業等への期待」について、下記表現を記載することを提案。</p> <p>【市民：「子ども110番の家」などの地域での見守り】</p> <p>【企業：安全で安心な社会実現のための防犯協会などへの協力】</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C
56.	<p>政策VI-1「シティプロモーションの推進」内、「シティプロモーション」について解説を記載することを提案。</p>	<p>左記用語の解説を追記いたします。</p>	B
57.	<p>政策VI-2「移住・定住の促進」内、「市民・企業等への期待」について、分かりやすい表現とすることを提案。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C
58.	<p>政策VI-2内、「関連計画」について下記を記載することを提案。</p> <p>【子ども・子育て支援事業計画、高齢者福祉計画】</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	C
59.	<p>政策VI-3「DXによる行政サービスの利便性向上」内、「スマート」について解説を記載することを提案。</p>	<p>施策㉓「DXの推進」にて、「いつでも、どこでも、必要な行政窓口アクセスできる」ことをスマートな市役所として示しております。</p>	A

60.	政策VI-4「市民の信頼に応える行 財政経営の推進」について、行政 運営と財政経営を分けて記載する ことを提案。	ご意見として承ります。	C
61.	政策VI-4内、「現状と課題」につい て下記表現に変更することを提 案。 【…PDCA サイクルを適切にまわ し… ⇒…計画を PDCA サイクルで評 価し…】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせてい ただきます。	C
62.	施策④⑥「市民の声に向き合う広報・ 広聴活動の充実」について、より 具体的に記載することを提案。	ご意見として承ります。	C
63.	政策VI-4内、「市民・企業等への期 待」について、下記表現を記載す ることを提案。 【市民：協働による地域づくりの 推進】	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせてい ただきます。	C
64.	政策VI-4内、「行政評価制度」につ いて解説を記載することを提案。	左記用語の解説を追記いたします。	B